

Q. 故障の修理費も補償 する自動車保険といえは？



A. 損保ジャパン

特約保険料例^{※1}

月々**490円**

(注) 保険料はご契約の内容により異なります。

故障運搬時車両損害特約

故障したクルマの修理費を

最大**100万円**まで補償します。^{※2}

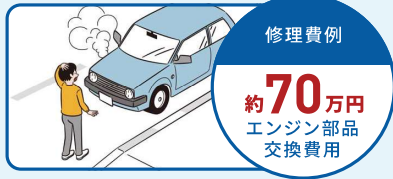
特設
ウェブサイトは
こちらから

※1 故障運搬時車両損害特約の特約保険料は初度登録(検査)年月からの経過月数と等級、用途車種等によって変動します。【ご契約条件】●保険種類:THE クルマの保険 ●用途車種:自家用普通乗用車(料率クラス 車両:7 対人:7 対物:5 傷害:5) ●等級:20等級 事故有係数適用期間:0年 ●年齢条件:35歳以上補償 ●記名被保険者年齢:35歳 ●使用目的:日常・レジャー使用 ●記名被保険者の運転免許証の色:ゴールド ●自動車の初度登録年月:初度登録年月の翌月から起算して経過60か月 ●新車割引:なし ●対人賠償・対物賠償:無制限(自己負担額:なし) ●車両保険:一般条件(自己負担額:0-10万 車両保険金額:150万円) ●人身傷害(入院定額給付金10万円):無制限 ●払込方法:口座振替(12回払) ※2 ご契約の自動車が故障により走行不能となり、レッカーけん引された場合に、ご契約の自動車の故障損害に対して、車両保険金額または100万円のいずれか低い額を限度に保険金をお支払いします。



車両保険に加入していても、故障の修理費は保険金のお支払い対象となりません。

道で突然エンジンから煙が...



エンジンの警告灯が点灯して異音がする...



夜間走行中にヘッドライトがつかなくなった...



故障運搬時車両損害特約に加入していれば、
故障の修理費を最大**100万円**までお支払いします。*3

お支払いイメージ		
 修理費 70万円	 車両保険金額 150万円	 お支払い 70万円

*3 車両保険金額が100万円を下回る場合は車両保険金額を上限とします。
【例】車両保険金額が80万円、修理費が110万円の場合、80万円のお支払いとなります。



保険金をお支払いできない主な場合

<p>走行が可能</p> <p>カーナビ、エアコン、電動シートの故障などは走行が可能のためお支払い対象外です。ただし、法令上走行が禁止されている状態*4の場合はお支払い対象となります。 *4 ヘッドライト、ドアミラー、ワイパーの故障により視界が確保できないなど。</p>	<p>損保ジャパンに事前のレッカー手配連絡なし</p> <p>損保ジャパンへ事前のレッカー手配のご連絡がない場合はお支払い対象外です。(注)損保ジャパンへの事前連絡に、取扱代理店への連絡は含まれません。</p>	<p>バッテリーなどの消耗品</p> <p>バッテリー、チューブ、冷却水等の消耗部品、オイル等の交換または補充に関する費用はお支払い対象外です。</p>	<p>法定点検漏れに起因する故障損害・車検切れのお車の故障損害</p> <p>法定点検*5を実施していないことに起因する故障損害、車検切れのお車の故障損害はお支払い対象外です。 *5 道路運送車両法第48条に定められた12か月ごとの定期点検整備を指します。</p>	<p>違法改造車の故障損害</p> <p>エンジンの改造、車高の変更等、法令等により禁止されている改造に起因する故障損害はお支払い対象外です。</p>
---	---	--	--	---

【対象契約】

「THE クルマの保険」、「SGP」で次の条件をすべて満たす契約 ●車両保険を適用した自家用乗用車(普通・小型・軽四輪)のご契約であること。●ご契約期間の初日の属する月が、ご契約の自動車の初度登録(検査)年月の翌月から起算して60か月以上であること。●記名被保険者を個人としたノンフリート契約であること。●次の自動車を対象としたご契約でないこと。

THE クルマの保険	● 構内専用車	● 改造車	● 並行輸入車	● 外務省登録自動車
SGP	● レンタカー	● 教習用自動車	● 構内専用車	● 改造車
			● 並行輸入車	● 外務省登録自動車

【付帯上の注意】

- 保険期間の途中で付帯することはできません(車両入替と同時に付帯する場合を除きます)。
- 自動車販売店等が提供している延長保証契約に加入されている場合、補償内容が重複する可能性がありますので、ご契約前に延長保証契約の内容をご確認ください。
- ★「THE クルマの保険」は個人用自動車保険、「SGP」は一般自動車保険のペットネームです。★このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。詳細は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。



損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 <公式ウェブサイト> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先